

青森県知事 宮下 宗一郎 殿

〔設置者の名称〕 学校法人青森田中学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 石田 憲久

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	青森中央文化専門学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ <u>専門学校</u>)
大学等の所在地	青森県青森市横内字神田 12 番 1
学長又は校長の氏名	学校長 石田 憲久
設置者の名称	学校法人 青森田中学園
設置者の主たる事務所の所在地	青森県青森市横内字神田 12 番 1
設置者の代表者の氏名	理事長 石田 憲久
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://acbunka.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☐ 確認申請
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。
- ☒ 更新確認申請書の提出
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、

減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	青森中央経理専門学校 佐藤 紋子	017-728-0145	ayako-sato@aomoricgu.ac.jp
第2号の1	青森中央経理専門学校 佐藤 紋子	017-728-0145	ayako-sato@aomoricgu.ac.jp
第2号の2	学校法人青森田中学園 青島 満幸	017-728-0145	aoshima@aomoricgu.ac.jp
第2号の3	青森中央経理専門学校 佐藤 紋子	017-728-0145	ayako-sato@aomoricgu.ac.jp
第2号の4	学校法人青森田中学園 青島 満幸	017-728-0145	aoshima@aomoricgu.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	青森中央文化専門学校
設置者名	学校法人 青森田中学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定め る基準単位 数	配 置 困 難
専門課程	トータルファッション科 アパレル専攻	夜・ 通信	12 単位 (490 時間)	(7 単位時間)	
	トータルファッション科 ファッション販売専攻	夜・ 通信	12 単位 (420 時間)	(7 単位時間)	
(備考) 学校教育法施行規則等の附則第2条(経過措置)に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://acbunka.ac.jp/jyouhoukoukai/support

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	青森中央文化専門学校
設置者名	学校法人 青森田中学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページに掲載
<https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2025. 6. 25 ～	法人運営体制の チェック機能
非常勤	団体参与	2025. 6. 25 ～	法人運営体制の チェック機能
(備考) 理事の任期は選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時 評議員会の終結のときまで			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	青森中央文化専門学校
設置者名	学校法人 青森田中学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。															
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画書作成過程については、各科目担当教員において、次年度カリキュラム案を作成し、職員会議にて校長の承認を得ている。 ・授業計画については、年度毎に担当教員がシラバスを作成し、新年度開催されるオリエンテーションにて、授業の方法及び内容、年間授業計画と目標取得資格を予め明示し、学習ゴールを周知している。 ・シラバスは、本校ホームページにて公表している。															
授業計画書の公表方法	https://acbunka.ac.jp/														
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。															
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学期末試験を行い、学習意欲と成果を評価している。また、学期末試験を実施しない科目については、出席率、授業課題、レポート等で評価をしている。 成績の評価については、A・B・C・Dの4段階で示され、A・B・Cは合格、Dは不合格とする。 (1) 各科目の評価は、学期末試験・出欠席（出席時間数4／5以上）と平素の成績等授業に関するすべてを総合的に勘案して決定している。 (2) 評価と評点の関係は以下のとおり。 <table><tr><td>評価</td><td>評点</td><td>合否</td></tr><tr><td>A</td><td>80～100点</td><td rowspan="3">合格</td></tr><tr><td>B</td><td>70～79点</td></tr><tr><td>C</td><td>60～69点</td></tr><tr><td>D</td><td>0～59点</td><td>不合格</td></tr></table> (3) 上記の成績評価を基に職員会議の議を経て判定する。 (4) 所定の科目に合格し次の条件を満たした者には、職員会議の議を経て校長は、卒業証書を授与する。			評価	評点	合否	A	80～100点	合格	B	70～79点	C	60～69点	D	0～59点	不合格
評価	評点	合否													
A	80～100点	合格													
B	70～79点														
C	60～69点														
D	0～59点	不合格													
2. 卒業認定要件を満たしていること。															

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
 成績評価については、期末試験を行い、学習意欲と成果を評価している。また、学期末試験を実施しない科目については、出席率、授業課題、レポート等で評価をしている。
 成績の評価については、A・B・C・Dの4段階で示され、A・B・Cは合格、Dは不合格とする。

(1) 各科目の評価・評点は、シラバスに記載している評価方法に基づき決定している。

(2) 評価と評点の関係は以下のとおり。

評価	評点	合否
A	80～100点	合格
B	70～79点	
C	60～69点	
D	0～59点	不合格

なお、以下の算出基準により成績分布状況を把握している。

$$\frac{(\text{評価 A の科目数} \times 3) + (\text{評価 B の科目数} \times 2) + (\text{評価 C の科目数} \times 1)}{\text{科目数合計}}$$

(3) 上記の成績評価を基に職員会議の議を経て判定する。

(4) 所定の科目に合格し次の条件を充たした者には、職員会議の議を経て校長は、卒業証書を授与する。

2. 卒業認定要件を満たしていること。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

本校ホームページにて公表している。
<https://acbunka.ac.jp/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)
 ・卒業認定要件については、以下の2項目を満たすこととしている。
 1. 全科目において合格(学業成績評価A～C)すること。
 2. 各専攻とも任意の三科目の中から、一科目につき3級を1資格以上、うち1資格は2級以上(国家試験合格を2級以上と見なす等、3級・2級と表記されない資格についてはシラバスを参照のこと)取得すること。
 または学校長が認めた上記に準ずる資格を取得すること。
 上記に記載されていない資格や新設の資格については卒業認定要件として考慮することがある。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本校ホームページにて公表している。
<https://acbunka.ac.jp/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	青森中央文化専門学校
設置者名	学校法人 青森田中学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページに掲載 https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/
収支計算書又は損益計算書	ホームページに掲載 https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/
財産目録	ホームページに掲載 https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/
事業報告書	ホームページに掲載 https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/
監事による監査報告（書）	ホームページに掲載 https://www.aomoricgu.ac.jp/gakuen/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
服飾家政分野		専門課程	トータルファッション科 (アパレル専攻)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1, 750 / 64 単位時間 / 単位	735 単位時間 /単位	1,015 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
			1, 750 単位時間 / 単位				
分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務分野		専門課程	トータルファッション科 (ファッション販売専攻)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1, 750 / 64 単位時間 / 単位	735 単位時間 /単位	1,015 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
			1, 750 単位時間 / 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人内数		19人	1人	3人	8人	11人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）													
（概要） ・講義授業では基礎知識の習得を行い、実習、演習を通じて実践的な技術の修得を目指した授業を行っている。 ・学生が目標とする資格を科目ごとのシラバスに明記し、目標を持って学習している。 ・授業計画は、年度ごとに担当教員がシラバスを作成し、学生に配付し、学習ゴールを周知している。													
成績評価の基準・方法													
（概要） 成績評価については、期末試験を行い、学習意欲と成果を評価している。また、学期末試験を実施しない科目については、出席率、授業課題、レポート等で評価をしている。 成績の評価については、A・B・C・Dの4段階で示され、A・B・Cは合格、Dは不合格とする。 （1）各科目の評価・評点は、シラバスに記載している評価方法に基づき決定している。 （2）評価と評点の関係は以下のとおり。 <table><tr><td>評価</td><td>評点</td><td>合否</td></tr><tr><td>A</td><td>80～100点</td><td rowspan="3">合格</td></tr><tr><td>B</td><td>70～79点</td></tr><tr><td>C</td><td>60～69点</td></tr><tr><td>D</td><td>0～59点</td><td>不合格</td></tr></table> なお、以下の算出基準により成績分布状況を把握している。 （評価Aの科目数×3）＋（評価Bの科目数×2）＋（評価Cの科目数×1） 科目数合計 （3）上記の成績評価を基に職員会議の議を経て判定する。 （4）所定の科目に合格し次の条件を充たした者には、職員会議の議を経て校長は、卒業証書を授与する。 2. 卒業認定要件を満たしていること。	評価	評点	合否	A	80～100点	合格	B	70～79点	C	60～69点	D	0～59点	不合格
評価	評点	合否											
A	80～100点	合格											
B	70～79点												
C	60～69点												
D	0～59点	不合格											
卒業・進級の認定基準													
（概要） ・卒業認定要件については、以下の2項目を満たすこととしている。 1. 全科目において合格（学業成績評価A～C）すること。 2. 各専攻とも任意の三科目の中から、一科目につき3級を1資格以上、うち1資格は2級以上（国家試験合格を2級以上と見なす等、3級・2級と表記されない資格についてはシラバスを参照のこと）取得すること。 または学校長が認めた上記に準ずる資格を取得すること。 上記に記載されていない資格や新設の資格については卒業認定要件として考慮することがある。													
学修支援等													

(概要) 学期ごとに、クラスアドバイザーによる個別面談の実施を行い、個別に状況ヒアリングを行っている。また、学習支援センターが設置されているため、学習面、学生生活面等の不安を抱える学生の窓口となり、専門的職員による相談を受けている。
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
11 人 (100%)	0 人 (0%)	10 人 (90.9%)	1 人 (9.1%)
(主な就職、業界等) 民間企業、調剤薬局、観光業界等。			
(就職指導内容) クラスアドバイザーによる、学期毎の個別面談、相談を実施し、学生が抱える不安を早期に対応している。また、キャリア支援センターが配置されているため、求人に関する窓口を設け、かつ、専門的な職員による個別面接指導、履歴書添削指導の実施、個別相談を実施している。毎年3月に青森田中学園全体で実施する「学内企業セミナー」へ全員参加し、就職活動のスタートを切っている。随時実施される就職セミナー開催の紹介、授業の一環として行われる「企業セミナー」への参加により、就職意識を高めている。また、卒業生の就職先を訪問し、卒業後の状況を確認するとともに、後輩へのアドバイスをヒアリングし、学生指導に活かしている。専門的な職業の企業等を訪問し、人事担当者、卒業生との懇談会等によって、就職意欲を高め、正社員就職を目指せるプログラムを実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) パターンメイキング技術検定、ファッション販売能力検定、洋裁技術認定試験、ファッション色彩能力検定、日商PC検定、ビジネス能力検定、ニュース時事能力検定等			
(備考)（任意記載事項） その他の学生については、実家事業手伝い			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
24 人	1 人	4.2%
(中途退学の主な理由) 就職へ進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラスアドバイザーが学期ごとに個別面談を行い、学生が抱える問題をヒアリングし、個別対応を行っている。また、学習支援センターにて、学業、人間関係、健康面などの相談を専門職員が対応している。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
トータルファッション科 (アパレル専攻)	80,000 円	360,000 円	130,000 円	施設維持費 65,000 円 教育充実費 65,000 円
トータルファッション科 (ファッション販売専攻)	80,000 円	360,000 円	130,000 円	施設維持費 65,000 円 教育充実費 65,000 円
修学支援（任意記載事項）				
授業料等減免制度：「学校法人青森田中学園 絆（きずな）減免制度」、「特待生制度」、「設置校入学に伴う入学金減免制度」、「青森中央短期大学附属幼稚園卒園者入学金減免制度」、「連携保育園卒園者 入学金減免制度」				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページにて公表している。 https://acbunka.ac.jp/
第三者評価の基本方針（実施方法・体制） 本校は、職業実践専門課程の認定を受けている。年2回、学校関係者評価委員会を開催し、各専攻に関係する業界から委員の出席を行い、カリキュラム等の意見を受け、次年度の授業計画、シラバス作成、目標資格の設定等の学校教育に反映している。 評価委員の構成については、次の掲げる区分から校長が委嘱する委員により構成する。 (1) 関連業界等関係者 1名以上 (2) 卒業生 1名以上 (3) その他校長が必要と認める者 2 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。 アパレル業界、ファッション業界、縫製業界等から構成し、評価委員が評価を行っている。 評価項目については、評価基準1～10までを設定し、各評価項目については、以下のとおりとする。 (1) 評価基準1「教育理念・目的・育成人材像等」 (2) 評価基準2「学校運営」 (3) 評価基準3「教育活動」 (4) 評価基準4「教育成果」 (5) 評価基準5「学生支援」 (6) 評価基準6「教育環境」 (7) 評価基準7「学生の募集と受け入れ」 (8) 評価基準8「財務」 (9) 評価基準9「法令等の遵守」 (10) 評価基準10「社会貢献」 上記10項目について、学校関係者評価委員が評価を行っている。

第三者評価（学校関係者評価）の委員		
所属	任期	種別
青森県アパレル工業会 株式会社蓬田紳装	2 年	企業
株式会社アプティマルワ	2 年	卒業生
青森市横内町会	2 年	町内会
第三者評価（学校関係者評価）結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 本校ホームページにて公表している。 https://acbunka.ac.jp/jyouhoukoukai/support		
（備考）		
本年度においては、第三者評価委員会の実施は行わない。		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 本校ホームページにて公表している。 https://acbunka.ac.jp/
